



## アスベストの危険性判っていたのに使用させ 多くの被災者出した国の責任は重い

アスベストは燃えない、熱に強い、安いということで建材の原材料として使用されてきました。

日本で使われたアスベストの約8割は建材です。アスベストの危険性は、世界では1950年代に明らかになっており、欧州諸国は80年代から使用を禁止しています。

日本でも50年代から国も建材メーカーも危険性を十分認識できる状況にありました。しかし日本は世界とは逆に、60年代の高度経済成長期に輸入を伸ばし、90年代まで大量のアスベスト含有建材を使い、世界で一番のアスベスト使用国となりました。日本で禁止されたのは2004年です。

アスベストの粉じんは、石綿肺、肺ガン、中皮腫といった恐ろしい病気を引き起こし、使用してきた職人さんたち多くの方々が亡くなりました。



その石綿関連疾患を発症した建築職人さんたちと遺族が原告となり、国と建材メーカーを相手取って損害賠償を求めた裁判が建設アスベスト訴訟です。

2008年5月の東京地裁を皮切りに、各地で次々と提訴されてきましたが、2012年12月5日の東京地裁判決以降、地裁で6回、高裁で4回も連続して国が断罪されています。2017年には国と一部建材メーカーの賠償責任が認められました。2018年3月には初めて労働者、一人親方、事業主の区別なく、建築現場で労働者と同様に実働していた一人親方や事業主に対する国の賠償責任が認められる画期的判決となりました。国は建設アスベスト訴訟で10連敗となりましたが、自らの責任を認めようとも被災者に謝罪しようともしません。

2020年12月14日以降、最高裁判所が国の上告受理申立てを受理しないとの決定を行ったことにより、国の責任を一部認めた高裁判決が確定するとともに、令和3年5月17日の最高裁においても

## 議員立法で成立 建設アスベスト給付金 施行から2年過ぎ いつまで待つ

国敗訴の判決が言い渡されました。

2021年6月9日に、議員立法により「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」が成立し、2022年1月19日に完全施行されました。

愛知県では、名古屋港に大量のアスベストが陸揚げされ、トラックで各地に運ばれています。またアスベストを扱う工場もあり被害者は少なくありません。中には病名や原因も知らずに亡くなっていった人も多くおられることでしょう。

県内で相談会を行うと、相談者のほとんどがアスベスト被害の相談です。まだまだ制度を知らない被害者や、自分にはそんな難しい手続きは出来ないと諦めている人もあります。

実際、被害者や遺族は高齢で、書類に記入したり、資料を揃えたりするのは非常に難しいことです。

だから建交労は被害者や家族の方たちと一緒に手続きを進めてきました。アスベスト被害を受けた方で、労災あるいは石綿救済法で認定され、建設関係で働いてきた方には、建設アスベスト給付金申請を行ってきました。

ところが法律が施行され申請して2年以上経っても、未だに給付金の決定がなされず、そればかりか幾度となく資料や証明などの提出を求められて、申請者も「国の審査によって労災認定されたのに、昔の資料や廃業した事業主の証明が必要になるのはおかしいではないか」などとの声が上がっています。高齢の遺族は「諦めようか」と言います。

実際に、「諦めるよう」言葉を掛けられ、取り下げ書を書いた遺族もおられます。

担当者や取り取りを重ねていますが、申請者はアスベストの被害者です。もう少し親切な対応と迅速な給付金決定ができないものでしょうか。

**建設アスベスト給付金**

建設アスベスト被害者に対する給付金等の支給に関する法律が成立し、2022年1月19日に完全施行されました。

対象となる方

- 石綿救済法で認定された労働者
- 労災認定された労働者

給付金額

石綿救済法で認定された労働者	550万円
労災認定された労働者	700万円
石綿救済法で認定された労働者かつ労災認定された労働者	950万円
労災認定された労働者かつ労災認定された労働者	1,150万円
労災認定された労働者かつ労災認定された労働者	1,200万円
労災認定された労働者かつ労災認定された労働者	1,300万円

建交労 全国労災職団連合会 ☎0120-999-738



# みんなのひろば



## 第 95 回 愛知中央メーデー



集会後、デモ行進の後の集合写真。

毎年行われているデコレーションコンクールでは、女性部が昨年に続き、最優秀賞を受賞しました。



名古屋市内的の下園公園です。地下鉄伏見駅を出てすぐのところ。東屋、人口の池、滝、噴水があり、都会のオアシスといった感じの公園です。昼休憩時には、スーツを着たサラリーマンが多くやってきて憩いの場となっています。☔️🌂🍄👟

### 6月の予定

- 3~4 日 難聴電話相談会
- 7~9 日 建交労学校
- 12~13 日 北信越支部第 87 回執行委員会
- 15 日 厚生協会 役員会・総会
- 18~19 日 命の絆出版記念祝賀会

## ご案内

※ 分会会議は未定

## 全国労職部会学習交流会 in 長野

5月21日から22日で開催された専従者学習交流会 in 長野に参加しました。この交流会には、9組織から9名の専従者が参加し、教宣部・事務局の他に地元長野から4名と、トンネルじん肺根絶闘争本部の成田義行原告団長代行為講師として参加しました。

初日は朝8時にホテルを出発し、扇沢駅(長野)から黒部ダム駅(富山)へは、ダム建設用に掘られた立山黒部アルペンルート(トンネル)を電気バスで通過しました。トンネル内では、破碎帯の湧水が滴る中、記録映像を見たり、削岩機の振動を体験しました。黒部ダムに到着すると、その大きさに圧倒されました。祖父は生前黒部ダム建設作業に携わっており、5月にも関わらず雪が残るような大自然の中、過酷な作業に従事し、壮大なダムを建設したことを思うと感動しました。

昼食後は、北アルプス森林組合の協力を得て、チェーンソーや刈払機の体験を行いました。初めて触るチェーンソーや刈払機は、丸太を切るだけで体力を消耗しました。この交流会を通じて、祖父の働いていた現場を実際に訪れ、労働者たちがどれだけの誇りを持ってこの建設作業に携わっていたのかを再認識しました。 古里和真

